

令和2年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画における
目標変更(H、T1、ダムサイト、K3)について

1 概要

令和元年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画に基づく管理事業の対象であるH、T1、ダムサイト、K3群について、各地域協議会から群れ管理目標について変更の要望が出されている。

各群れそれぞれに要望及び課題、地域の対策が異なっていることから、群れごとに目標変更について検討し、令和2年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画の策定を行う。

なお、今年度より市町村の被害や対策を可視化し、課題や今後の対策を検討するため、GISによる状況把握の取組みを始めた。市町村によっては今年度から本格的にGISに取り組んだため、可視化できたデータに差が出ているが、今後の取組みを通じ、充実させたい。

2 変更の概要

(1) 令和2年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画における群れ管理計画の概要 [変更案]

群れ名	関係市町村	カウント頭数	カウント後捕獲数等(注1)	各群れの管理の考え方	目標頭数	個体数調整目的(R3)	R2捕獲計画数	捕獲方法	追い上げ先目標エリア
H	小田原市 真鶴町	27	1(2)	生息域、規模を管理	<u>20頭</u>	適正配置 群れ縮小	7	はこわな 銃器	白銀林道周辺
T1	湯河原町 真鶴町	30	1	生息域、規模を管理	<u>25頭</u>	適正規模 群れ縮小・維持	7	はこわな	天照山周辺
ダムサイト	相模原市 愛川町	20	—	<u>生息域、規模を管理</u>	<u>11頭</u>	適正規模 群れ縮小・維持	<u>未定</u>	<u>はこわな</u>	南山方面
K3	相模原市	73	40【1】	<u>除去R3</u>	<u>0頭</u>	<u>適正配置 群れ除去</u>	全頭	はこわな 麻醉銃 銃器 ICTわな	鷹取山～県境方面、 澤井(栃谷)～ 県境方面

注1) 表中()は交通事故や自然死、【 】は上野原市による捕獲数で外数。

(2) 計画 表15 令和2年度 群れ別・性年齢別個体数調整対象個体数

[変更案]

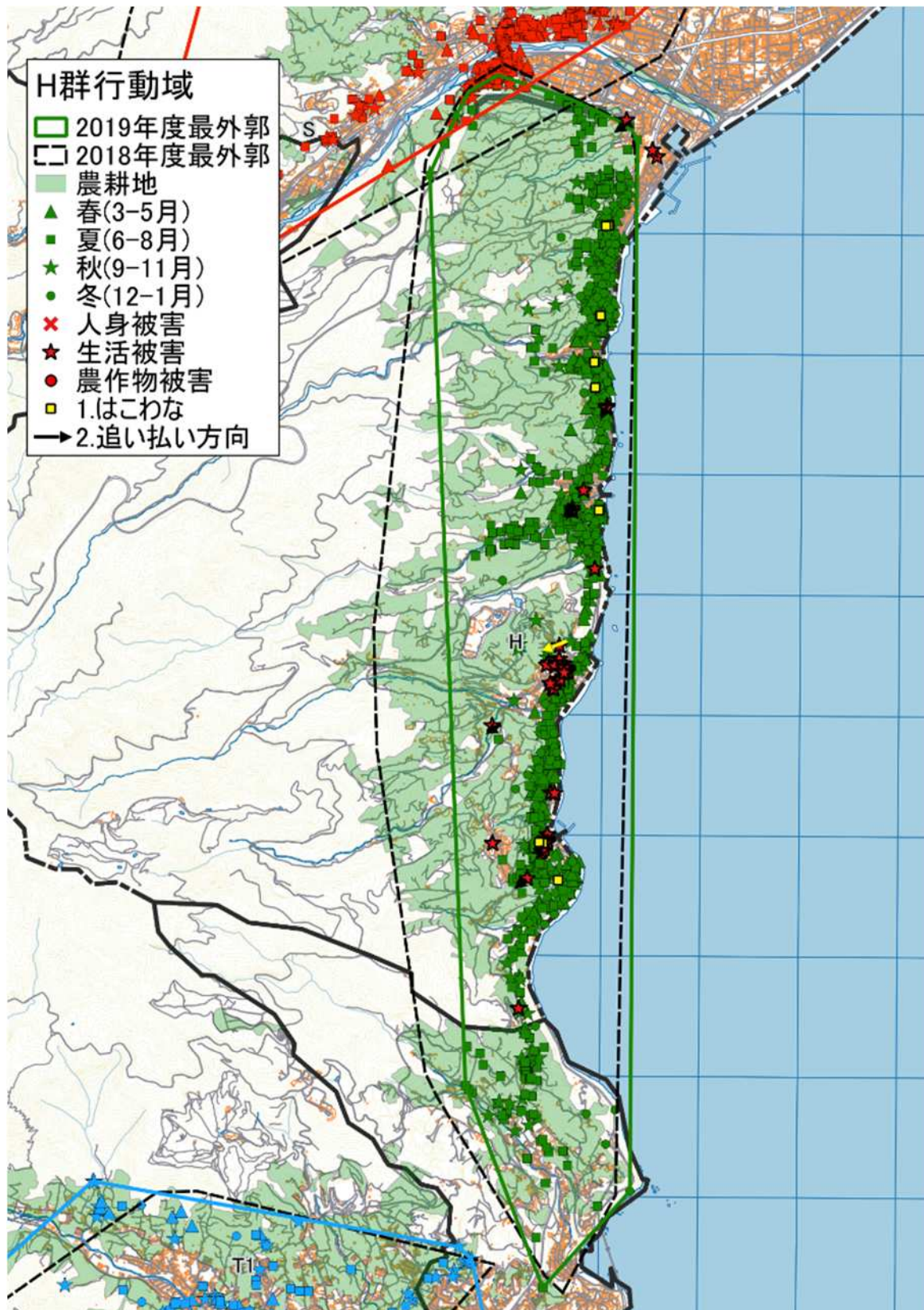
	H		T1		ダムサイト		K3	
	個体数	捕獲計画数	個体数	捕獲計画数	個体数	捕獲計画数	個体数	捕獲計画数
アカンボウ	8	7	9	7	4	未定	12	全頭
コドモ	5		7		4		32	
ワカモノオス	0		0		0		1	
オトナオス	1	2	2	3				
ワカモノメス	0	0	0	2	2			
オトナメス	12	0	12	0	6		23	
オトナ不明	1	—	—	—	—		—	
ワカモノ不明	1		—		1		—	
合計	28	7	30	7	19	73		

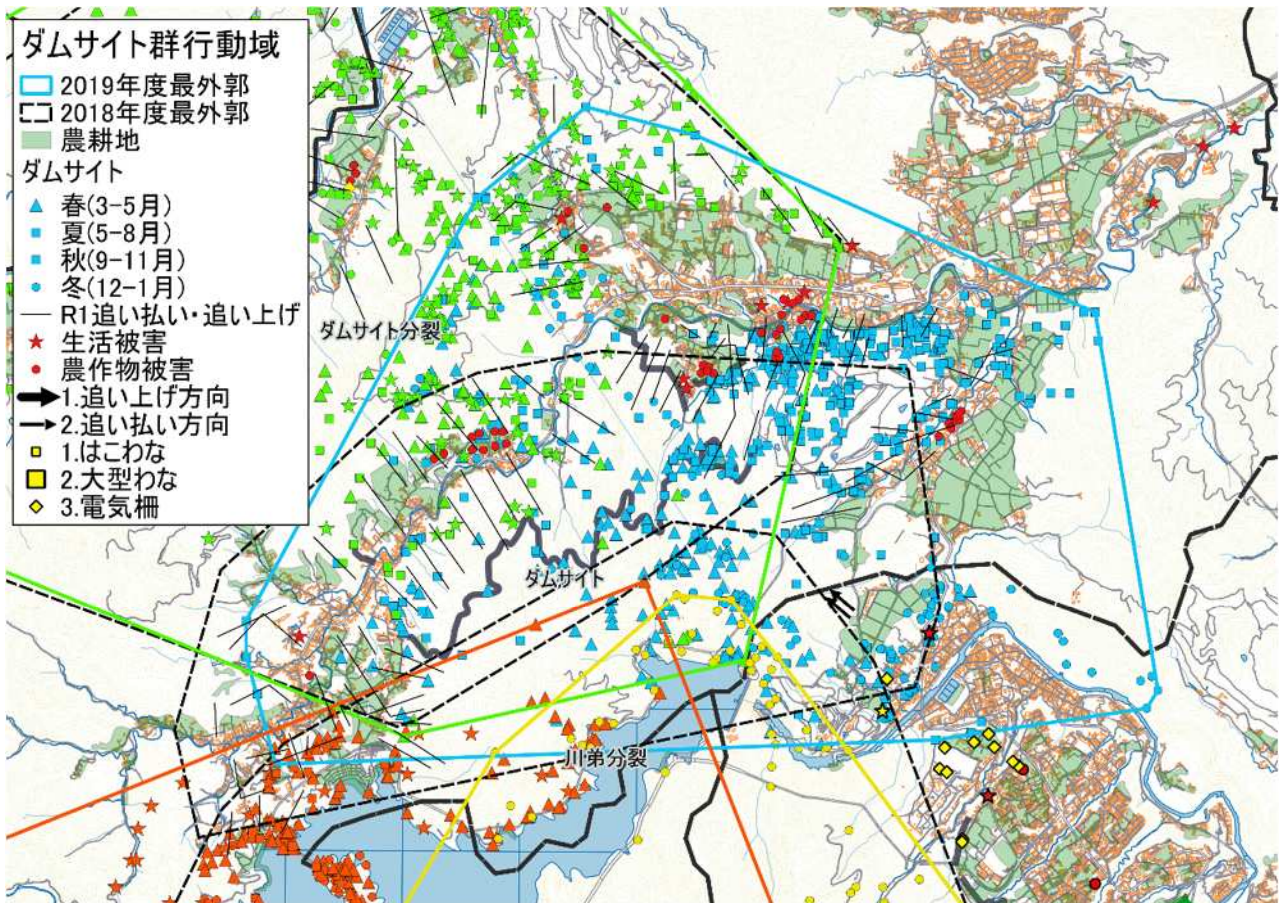
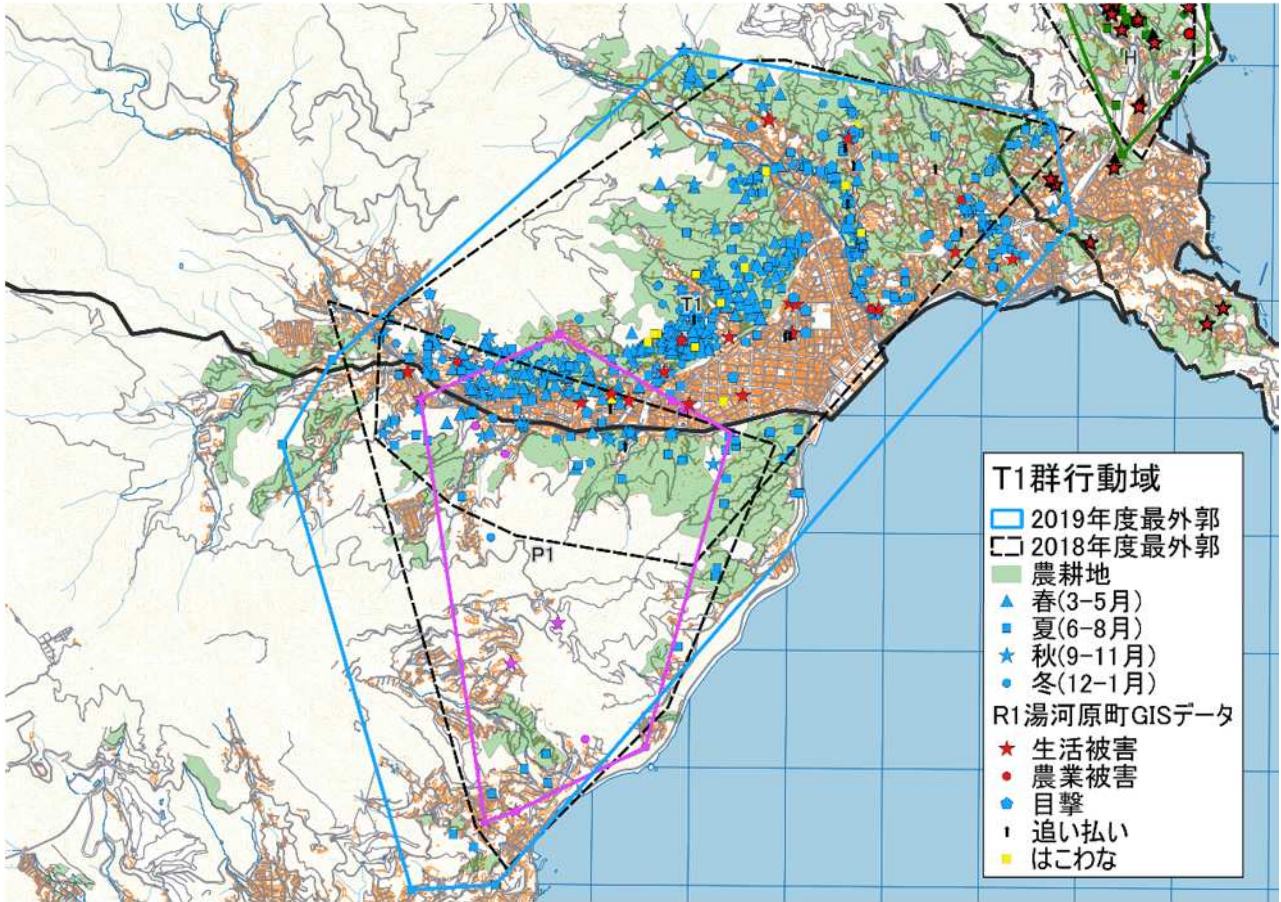
※個体数：令和元年度ニホンザル生息状況調査の確認頭数

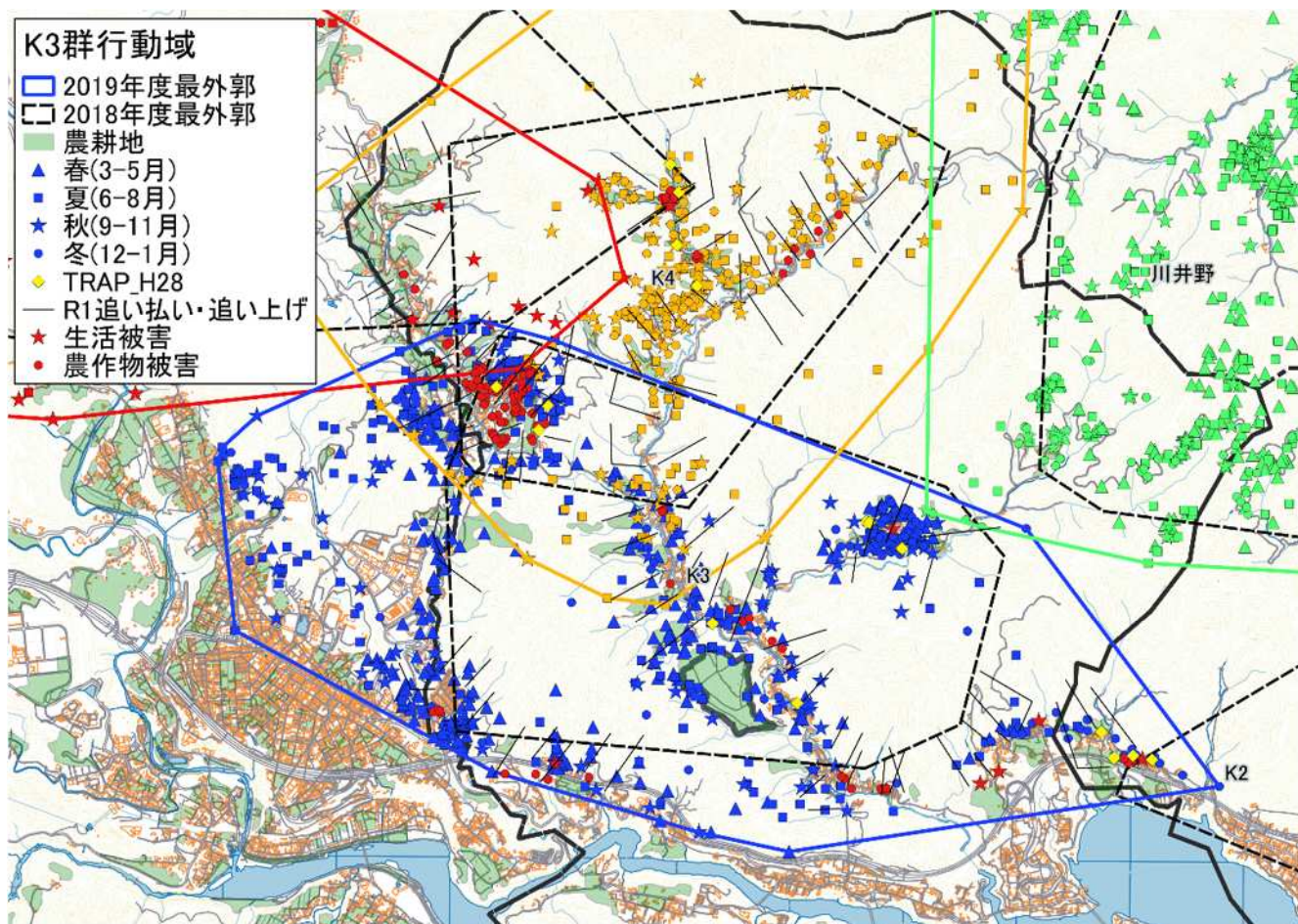
※捕獲計画数：令和元年度の生息状況調査の確認頭数から令和元年12月末までに捕獲等された頭数を差し引いた頭数をベースに、群れの性年齢構成に応じた捕獲計画数を算出した。

3 群れの生息状況について

(1) 群れの行動域と被害・対策の実施状況について







(2) 個体数の変遷について

群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
H	個体数	43	35	32	33	36	45	45	42	44	47	35	31	27
生息域、規模を管理	A♀	13	14	13	16	15	17	18	17	16	21	14	12	11
適正配置・群れ縮小	計画数							19	16	7	8	15	4	4
30頭	捕獲数							0	4	2	5	10	8	10
白銀林道	放獣数									2		3	2	3
T1	個体数	23	27	26	27	29	31	32	33	34	36	28	28	30
生息域、規模を管理	A♀	10	11	10	10	8	9	7	8	9	16	10	12	12
適正規模・群れ縮小維持	計画数				4	8	14	15	20	5	7	8	2	2
30頭	捕獲数						2		1	2	4	3	3	2
天照山周辺	放獣数					1	2	2	1	3	9		6	6
ダムサイト	個体数	12	16	12	15	16	16	17	12	12	14	11	14	20
生息域、規模を管理	A♀		6	5	5	6	5	5	3	4	5	3	4	6
適正規模・群れ縮小維持	計画数				10									
現状維持	捕獲数				6									
南山	放獣数				1									
K3	個体数	75	75	76	88	99	93	89	74	81	82	83	81	73
生息域、規模を管理	A♀	20	22	22	25	26	29	25	29	27	28	29	26	23
適正規模・群れ縮小維持	計画数						10	20	20	25	30	25	25	42
50頭	捕獲数						6	8	12	9	14	18	23	
鷹取山、澤井から県境	放獣数						1		7	2	2	1	3	

(3) 被害状況

(農業被害件額の推移)

(千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相模原市	1,269	0	594	11					2,638	453	4,100	2,625	1,200
愛川町	3,650	31		1,410	623	26	13	28	3,527	3		179	1
小田原市	3,811	1,657	3,481	6,723	2,232	2,223	1,810	773	3,034	26	501	451	292
真鶴町	400	321	62	493	173	63				4	566	648	657
湯河原町	1,289	407	573	1,250	1,212	514	56			7	2,108	970	1,711

注1) 被害額は市町村におけるサルの被害の合計。四捨五入により合計が突合しない場合がある。

注2) 旧津久井郡の件数は相模原市に含めた

(生活・人身被害件数の推移)

(件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相模原市	246	159	5	127	141	49	36	70	79	41	99	56	34
愛川町	21	10	27	18	23	6	5	1	5	2	7	4	2
小田原市	40	16	15	28	44	131	291	307	328	143	197	80	143
真鶴町	17	10	16	13	11	2	21	10	17	40	41	31	27
湯河原町	51	61	92	158	169	97	112	92	57	176	138	49	72

注1) 被害件数は市町村におけるサルの被害件数の合計

注2) 旧津久井郡の件数は相模原市に含めた

4 群れごとの目標変更概要について

(1) H群

ア 実施計画における目標変更の概要

令和元年度ニホンザル管理事業実施計画において適正配置のための群れ縮小に位置付けられており、追い上げ目標エリアを白銀林道とし、追い上げ、個体数調整、被害防除等の対策を実施している。

令和元年度のカウント調査において27頭が確認され、その後も個体数調整や交通事故死によって頭数が減少し、現状(2/29日時点)で24頭と予想されている。しかし、行動域内での農作物被害、生活被害は継続し、群れの加害性が上昇しているという報告もある。

令和元年度はH群の被害を受ける農家や市町、JAや県、学識者とともに、これまでのH群対策について取組みをまとめ、今後の対応を検討するH群検討会を開催した。

検討会では、これまでの対策費用に対し、被害軽減効果は見受けられないことから群れの除去を求める声が農家やJA、市町から寄せられた。県や学識者からはこれまでの対策に囚われない方法での管理についても一考の余地があると回答した。

地元の要望やH群の生息状況、現状の対策等を勘案し、これまでの対策を続けることによる被害の軽減は難しいと考えられることから、加害個体を優先した個体数調整を実施し、群れの加害性を下げた上で被害防除対策や追い上げ等を行い、人との棲み分けを目指すため、目標頭数を変更するものであるが、西湘地域個体群の個体数は減少しており、群れの目標頭数を30頭より下回ることは、群れの維持の観点から慎重を期すべきとも考えられる。

イ 令和2年度の管理方針について

H群の行動域内における農地等の防護は徹底されているとは言えない一方、群れの加害性が上昇し、

通常の地域が行う追い払い等の効果は低下してきている。地域においては市委託の追い払い隊及び農業者による追い払いが行われているが、H群はJRの線路や斜面のヤブ、耕作放棄地を利用し、対策が困難な状況にある。

追い上げ先の白銀林道へは、現在の行動域との間に優良農地もあり、現在の群れの加害性のまま追い上げを行うことは、新たな被害地を生じさせる可能性がある。

そのため、農地や市街地へ依存度を強めた個体の除去（銃器）と並行し、銃器による追い払いを強化し、群れの加害性の低下を目指す。また、地元農家と協力し、農地の防護を試行する。防護の結果が良好なものであれば地域への波及を期待し、被害の軽減と群れの管理を目指す。

(2) T1群

ア 実施計画における目標変更の概要

令和元年度ニホンザル管理事業実施計画において適正規模のための群れ縮小・維持に位置付けられており、追い上げ目標エリアを天照山とし、追い上げ、個体数調整、被害防除等の対策を実施している。

群れの行動域が市街地にも及び、追い払い等の対策が実施しにくい場所への出没が発生している。また、群れの中には加害性の高い個体も確認されている。平成30年度には群れの中で複数のグループが確認された。平成30年度にはT1群を対象とした追い上げを実施したが、群れを目標地点まで追い上げることはできなかった。しかし、追い上げ事業のため装着したGPS首輪により、群れの行動域が詳細に把握され、被害が起こる地点が誘因になっていることがわかるようになった。

T1群は群れの加害性が高い一方、個体数は目標頭数付近で、地元からは捕獲の強化を求める声が上がっており、個体数調整によって個体数を縮小させ、被害軽減を目指すべく目標頭数を変更するものである。一方、西湘地域個体群は頭数も少なく、今後の維持管理を考えた場合2群60頭を1つの目安としている。被害の軽減と群れの維持を考えた上で、目標頭数の変更が必要か、慎重に検討を進めていきたい。

イ 令和2年度の管理方針について

T1群は群れの加害性も高く、通常のおい払いや防除対策に加え、個体数調整も含めた群れの管理を行う。加えて、誘因要因となっているものの防除を徹底する。

(3) ダムサイト群

ア 実施計画における目標変更の概要

ダムサイト群は宮ヶ瀬湖北岸を主な行動域とする群れで、令和元年度は20頭確認された。ダムサイト群は令和元年度の計画で維持としているが、4次計画当初と比べ個体数が増加し、群れの加害性も上がっているとの報告がある。

相模原市や愛川町により追い払いや防護柵等により対策が進められているが、個体数の増加による被害増加を防止する狙いから、個体数調整も含めた管理計画へ変更を行おうとするものである。

イ 令和2年度の管理方針について

ダムサイト群は引き続き、市や町による被害防除対策を行いつつ、個体数調整も含めた管理とする。群れの目標頭数は市町村や学識者等の意見も踏まえながら、群れを維持できる頭数とする。

なお、ダムサイト群の除去や消滅により、隣接する川弟分裂群などがダムサイト群の行動域に侵入することが懸念されており、規模が小さいダムサイト群を維持管理する方が、結果的に被害管理も行きやすくなると考えられる。

(4) K3群

ア K3群は相模原市藤野、佐野川、澤井等を行動域とする群れで、南秋川地域個体群の南端に位置する。K3群が出没する地域には他にK1群とK4群の行動域となっている。この3つの群れが重なる地域では群れが入れ替わり訪れることから対策に苦慮している。

もともとK3群は4次計画策定の際、除去の群れとして候補に上がっていた。しかし、当時は群れの除去を達成させる体制が整っていなかったことから、現状まで維持としていた。被害の状況等を踏まえ、捕獲の実施体制も整ってきたことから、管理目標を除去に変更するものである。

イ 令和2年度の管理方針について

令和元年度と同様、相模原市を中心に捕獲等と防除を組み合わせた対策を実施する。なお、K3群の行動域は、他にK1群やK4群も利用していることから、K3群を除去した後、そこに隣接群が定着しないよう取り組む必要がある。

令和2年度は当該地区が重点取り組み地区に選定されており、地域ぐるみの鳥獣害対策の普及と合わせ、対策を推進していきたい。